

クラウド型電話交換機（P B X）導入等業務審査基準

1 委託業務名 クラウド型電話交換機（P B X）導入等業務

2 応募者の評価に関する基準

次に掲げる評価項目について、合計100点で評価する。

企画提案書及びプレゼンテーションの内容に基づき、採点基準に照らして評価する。

審査項目		審査基準	係数	採点	配点
企画提案の内容	基本理解	本事業において、安房地域の水道事業統合の意義について正しく理解しており、企画提案内容は業務集約化によって生じる課題を最小限とするものとなっているか。	1		5点
	電話環境の基本要件	水道事業体としての安定的な電話環境を提供するとともに、電話設備を管理する職員等が使いやすいシステムインターフェイス等を擁しているか。	2		10点
	クラウドPBXシステムによる付加機能	各種オプション機能により、水道利用者との電話相談等を円滑に対応することが可能か。	2		10点
		将来的な、拠点の移転・統廃合や、端末の変更・増設に対応できる拡張性・柔軟性を有するか。	2		10点
	運用開始後の安定稼働	運用開始後も安定的に稼働し、トラブル発生時には最短での復旧が見込まれる体制が整えられているか。	4		20点
		操作方法や管理機能の活用方法が不明な場合のアフターフォロー体制が十分に備えられているか。	3		15点
	その他	その他、提案者の側から独自に新たな視点の提案をするなど、電話設備の導入や運用を効果的に推進する工夫がされているか。（加点事由）	2		10点
業務遂行能力・実績		業務日程、作業手順等が明確で、実現可能なスケジュールとなっているか。	1		5点
		委託業務を円滑に実施するために必要かつ十分な人員体制を確保しているか。	1		5点
		類似業務の実績が豊富であり、そのノウハウや知識を十分に生かして事業を遂行することが期待できるか。	1		5点
経費の妥当性		見積書に所要経費・算定根拠が明確に示されており、適正な内容となっているか。	1		5点

【提案内容採点基準】

採 点	採 点 基 準
5 点	非常に優れている（提案内容は、項目の趣旨を満たしており、業務の委託先として最適と評価できるものである）。
4 点	優れている（提案内容は、項目の趣旨を満たしており、業務の委託先として十分と評価できるものである）。
3 点	普通である（提案内容は、項目の趣旨を概ね満たしており、業務の委託先として支障がないと評価できるものである）。
2 点	やや劣る（提案内容は、項目の趣旨を概ね満たしているが、業務の委託先として劣ると評価せざるを得ないものである）。
0～1 点	劣る（提案内容が項目の趣旨にそぐわず、業務の委託先として不適当と評価せざるを得ないものである）。

※上記採点結果に項目ごとに設定している係数を乗じ、その項目の点数とする。

3 受託候補者の選定方法及び受託候補者として必要な評価結果

- （１）選定審査会の委員による点数合計を審査した委員の数で除した点数（小数点以下第２位を四捨五入する。）を応募者の得点とする。
- （２）２の基準による全評価項目（以下「全評価項目」という。）の得点が最も高かった応募者を受託候補者とする。
全評価項目の得点が同点である応募者がいた場合は、次の順で評価上位者とし、なお優劣がつかないときは、委員の合議により評価上位者を決定する。
①業務委託料の額が低い応募者
②２（２）の評価に係る得点が高い応募者
- （３）全評価項目の得点が５０点以下の応募者は、失格とする。

4 応募者の提案を無効とする場合の基準

応募者が次の（１）から（７）までのいずれかに該当する場合は、その者の提案は無効とする。

- （１）応募資格の無い者であったとき。
- （２）所定の期限までに応募書類を提出しなかったとき、又は所定の提出先に応募書類を提出しなかったとき。
- （３）２以上の提案をし、又は自己のほか他の者の代理人を兼ねて提案し、若しくは２以上の代理人をしたとき。
- （４）提案に関連して談合等の不正行為をしたとき。
- （５）見積書の金額を誤脱し、又は見積書の金額に判読し難い数字を記載し、若しくは見積書の金額に提案上限金額を超えた数字を記載し、若しくは金額を訂正した見積書を提出したとき。
- （６）応募書類に虚偽の内容を記載したとき。
- （７）（２）から（６）までに準ずる行為（選定審査会が認定した行為に限る。）を行ったとき。